

応募要領

1. 適用

この応募要領は、「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2020 企画・運営・実施業務（以下「本業務」という。）に適用する。

2. 目的

本業務は、全国土地改良事業団体連合会及び都道府県土地改良事業団体連合会が広報活動の一環として開催する「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2020 の企画・運営・実施を行うものである。

3. 業務内容

1) 絵画展の企画・運営・実施

募集・審査・授賞式・展示業務

◇作品募集

募集チラシの作成・発送、応募作品とりまとめ、入賞作品返却及び保管等

◇審査会の実施

審査会全般の運営（事前選考会・予備審査会及び本審査会の運営、審査員対応含む）

◇授賞式

全体運営・入賞者対応（入賞者及び保護者 1 名を旅費の上限を定め招待すること）

◇展示

東京都美術館の展示実施

入賞約 24 点、入選約 160 点、地域団体賞約 50 点、佳作作品 計 500 点の展示を想定

◇その他

入賞者カレンダーの制作等

2) 作品集の制作・発送

◇作品集の制作・発送業務

- ・受賞作品の図録集の作成
- ・絵画展の授賞式や展示会場での配布
- ・全国の小学校ほか関係機関等への発送（送付先等は別途指示する）

※なお作品集制作の有無については、4 月初旬に確定する。

※本業務の遂行に当たっては、運営の進行上、当然行うべきと考えられる事項の実施を含むものとする。

4. 予算額

予算額（概算額）は、19,350,000円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする。但し、作品集制作・発送業務がない場合は金額変更となる。

（作品集を制作しない場合は10,000,000円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする）。

5. 履行期限

2021年3月5日（金）

6. 成果品

本業務の成果品は、以下のとおりとする。

- ・ 絵画展実施報告書（紙媒体）1部
- ・ 報告書データ（CD-R）1部
 - ※絵画展の実施過程を記録した実施報告書及び審査報告書、応募者一覧
- ・ 入賞・入選・地域団体賞作品データ（CD-R）1部
 - ※画像データは作品集の制作に利用できる品質を確保する。
- ・ 作品集（22,350部）及び送付先一覧

7. 業務受託候補者の決定

上記3の業務の受託を希望する者は、下記8の提案書を作成の上、当連合会に提出し委託先選定委員会の審査(企画書)を経て、総合的に優れた能力を有すると認められる者を業務受託候補者とする。

※なお、業務受託者は、社内において個人情報保護法に関する規程が設定されていることが応募の条件となる。

8. 提案等の方法

1) 実施体制・業務遂行能力及びスケジュールについて

- ・ 配置予定の業務従事者の経歴、経験能力及び実施体制
- ・ 当該業務の実施スケジュール
- ・ 同種又は類似の業務の実績（実績は過去3年以内）

2) 企画提案について

①子ども絵画展 展示内容の提案（東京都美術館での展示）

2019年度の作品テーマは「新発見！ぼくのわたしのふるさと」であり、企画展示は「令和元年ふるさとの風景」であった。この内容を参考とし、2020年度の展示内容を提案すること。

②展示作品の選出方法及び展示方法についての提案

2020年度より受賞作品以外に、佳作作品の選定を行うこととする。展示する全作品

の合理的な選定方法及び展示方法について提案を行う。

③地域団体賞への応募作品を増やす取組の提案

水土里ネットでは、地域団体賞(45 団体令和元年度実績)を授与しているが、応募状況に濃淡がある状態である。このため地域団体賞への応募を増やすための学校関係者へのPR方法等、応募作品を増やす取組方法を提案すること。

④受賞作品や作品集の活用方策等についての提案

子ども絵画展の受賞作品や作品集を活用した対外的な情報発信方策や過年度の絵画展受賞作品の返却（入賞作品）・保管ルールについて提案すること。

⑤本絵画展の主旨に合致する新規協賛企業の提案をすること。

3) 費用について

見積書(消費税及び地方消費税を含む) ※東京都美術館の使用料は含まない。

※実施体制・企画提案・費用について、A4版の任意の様式、6枚以内で提案書を作成すること。令和元年度の「子ども絵画展作品集」と「実施報告書」を貸与する。

9. 提出部数及び提出方法

提案書を5部、持参により提出。

10. 提出された提案書の取り扱い等

- ・提案書の作成及び提出に係る経費は、提案者の負担とする。
- ・提出された提案書は返却しない。
- ・提出された提案書に記載の企画提案内容等は、提案者に無断で使用しない。ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲で、複製を作成する。
- ・提出された提案書は、提出後の内容変更は不可とする。

11. 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2020 企画・運営・実施業務委託先選定委員会

提出された提案書により、「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2020 企画・実施・運営業務委託先選定委員会が、選定する。
審査はプレゼンテーションにより、以下の観点で行う。

1) 業務遂行能力があるかどうか

- ・本絵画展の一連の作業に係ることができる体制づくり等

2) 企画提案の内容に創意工夫があるかどうか

- ①子ども絵画展 展示内容の提案
- ②展示作品の選定方法及び展示方法の提案
- ③地域団体賞への応募作品を増やす取組の提案
- ④受賞作品や作品集の活用方策についての提案
- ⑤新規協賛企業についての提案

の内容が具体的であり、創意工夫があるか。

3) 費用が妥当であるかどうか

12. 委託契約候補者の選定

上記 11 の審査により、総合的に最も優れた提案を行った者を委託契約候補者とする。
なお、提案等に虚偽の記載をした場合には、提案は無効とする。審査結果については、
後日文書にて通知する。

13. 提出先及び問合せ先

東京都千代田区平河町 2 - 7 - 4 砂防会館別館 4 階
全国土地改良事業団体連合会
企画研究部 野口直子
TEL : 03-3234-5480 FAX : 03-3234-5670
E-mail naoqmori@inakajin.or.jp

14. 提出期限 2020 年 4 月 2 日 (木) 17 時 (必着)

15. その他

この応募要領が定めない事項についての質問等は、2020 年 3 月 24 日 (火) 17 時 (必着)
までに書面を作成し、上記 13 の問合せ先まで持参により提出又は FAX により送信さ
れたい。(FAX の場合は送信後、必ず電話にて質問を記した書面を FAX した旨、連絡
されたい)。期限までに提出又は送信がない場合は、質問がないものと判断する。
質問に対する回答は、2020 年 3 月 26 日 (木) 17 時までに書面を作成し、FAX にて通
知
する。

※プレゼンテーションは、4 月第一又は二週のうち 1 日を予定する。